

第1回 富士宮市地域公共交通活性化再生会議 議事録

日 時 令和7年5月21日(水) 10:00~

会 場 富士宮市役所 4階 410会議室

委 員 14 人

- | | | | |
|--|--|--|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 篠原晃信会長 | <input checked="" type="checkbox"/> 斎藤俊之委員 | <input type="checkbox"/> 堀内哲郎委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 篠原克敏委員 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 芦澤哲夫委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 井口晴道委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 村松悦雄委員 | <input type="checkbox"/> 山崎好信委員 |
| <input type="checkbox"/> 岡田豊委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 渡邊克仁委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 鈴木清秀委員 | <input type="checkbox"/> 井出和俊委員 |
| <input type="checkbox"/> 藤井敬宏委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 広松明大委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 土屋善江委員 | <input checked="" type="checkbox"/> 金森幹雄委員 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 柳原一揮委員 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 木村大志主査(片山広文委員代理) | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 平岩運輸企画専門官(随行) | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 田代裕貴専門職(岡田豊委員代理) | | | |

事 務 局 5 人

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 市民部長 佐野史俊 | <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活課長 長谷川さおり |
| <input checked="" type="checkbox"/> 交通対策室長 神尾正之 | <input checked="" type="checkbox"/> 交通対策室主幹 佐野 孝明 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 交通対策室主任主査 岩崎朱美恵 | |

合 計 19 人

1 開会

事務局(岩崎)

委員の皆様、本日は大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第1回富士宮市地域公共交通活性化再生会議を開会いたします。

私は進行を務めます市民生活課交通対策室の岩崎と申します。

よろしくお願ひいたします。

本日の会議は、協議事項6件、報告事項5件の予定でございます。

はじめに、本会議の会長であります富士宮市副市長。

篠原晃信より挨拶申し上げます。

議長(篠原会長)

皆さんおはようございます。

本日は皆さんお忙しい中、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また本年度最初の会議ということでございます。本年度も改めましてよろしくお願ひいたします。

この富士宮市地域公共交通活性化再生会議、規約がございますけども、改めまして、どんな目的で設置されているかといいますと、道路運送法そして地域公共交通の活性化および再生に関する法律の規定に基づいて、市民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、旅客利便の増進をはかり、地域の実情に即した輸送サービスの実

現へ向けてそんな趣旨からですね、この会が設置をされているわけでございます。特に本年度は第3次の地域公共交通計画の策定の年となっております。

現在、人口減少少子高齢化の進展も進んでおります。間違いなくこの人口減少は確実に人口減少が進んでるわけですけども、この地域を支える公共交通については、この問題は、かなり局面把握えながら、その課題に対応していかなければいけない分野じゃないかなと思いますので、今回この計画策定においても皆さんの忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。

それでは本日も改めましてよろしくお願ひ申し上げます。以上です。

事務局（岩崎）

本日は、本年度第1回目の会議のため、全ての委員の皆様を紹介させていただきたいところではございますが、時間の都合により、新たに委員になられた方のみを紹介させていただきます。

継続委員の皆様につきましては、失礼とは存じますが、会議資料と一緒に送付しました名簿でご確認いただきたいと思います。それでは紹介いたします。

新委員の富士山シニアクラブ富士宮芝川支部支部長芦澤哲夫様。

芦澤委員

富士山シニアクラブの芦澤です。何も分からずこの場にきています。今回、私の名前が出た以上しょうがありません。芝川支部に3団体シニアクラブあります。

その中でも旧柚野の村というのが主であります、その中の一つの代表ということで、今回参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局（岩崎）

富士宮市立柚野中学校校長、井出和俊様、本日は井出様は欠席されております。次に、中部運輸局静岡運輸支局、首席運輸企画専門官、金森幹雄様。

金森委員

はい。静岡支局の金森と申します。

日頃、運輸行政に格別なご協力をいただきましてありがとうございます。

引き続き、富士宮市それから近隣市町、必要に応じてですけども、交通行政円滑に回りますよう私も尽力していきたいと思っております。本日はよろしくお願ひします。

事務局（岩崎）

国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所計画課長、岡田豊様、本日岡田様は欠席のため、代理で田代裕貴様にご出席いただいております。

岡田委員代理

国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所の田代と申します。

ちょっと本日岡田の代理で出席させていただきます。

私どもの方では、静岡中部の国道を改築したり管理したりしております。本日はよろしくお願ひします。

事務局（岩崎）

富士宮警察署交通課長、柳原和樹様。

柳原委員

この春に富士宮警察署の交通課長として赴任いたしました柳原と申します。

よろしくお願ひいたします。日頃から、交通安全運動であるとか学校参加活動に皆様ご尽力いただきまして本当にありがとうございます。安心安全な交通環境の整備ということで尽力させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（岩崎）

静岡県富士土木事務所富士宮分庁舎技監渡邊克仁様。

渡邊委員

静岡県土木事務所技監の渡邊と言います。

富士宮分庁舎ということで、星山放水路の脇に事務所ありますけれども、富士宮市内の県道等を管理しておりますので、また引き続きよろしくお願ひいたします。

事務局（岩崎）

新任の委員につきましては、以上になります。

委員の皆様方につきましては、当会議へのお力添えをお願ひいたします。

よろしくお願ひいたします。

次に、事務局職員をご紹介いたします。

市民部長の佐野史俊氏です。市民部長の佐野です。よろしくお願ひします。

市民生活課長の長谷川さおりです。

長谷川ですよろしくお願ひいたします。

交通対策室長の神尾正之です。

神尾と申します。

よろしくお願ひいたします。

交通対策室主幹の佐野孝明です。

よろしくお願ひいたします。

同じく交通対策室の私、岩崎朱美恵です。

どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、本会議の定足数についてご報告申し上げます。

本日の出席委員は、委員 18 人中、代理出席を含めて 14 人であり、過半数に達しておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、次第に従いまして議事に移りたいと思います。

会議規約により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、篠原会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

議長（篠原会長）

はい。それでは会議規約に基づきまして議長を務めさせていただきます。

議事がスムーズに進行できますよう、皆様方のご協力よろしくお願ひいたします。

それでは初めに、第 1 号議案、令和 6 年度事業報告についておよび第 2 号議案令

和 2 年度収支決算についての議案につきましては、関連がありますので、一括して議題といたします事務局の説明をお願いいたします。

事務局（神尾室長）

それでは早速ですが、議案の説明に入らさせていただきます。

初めに議案 1 でございますが、令和 6 年度事業報告になります。

資料 1 の方をご覧ください。昨年度に実施しました当会議の状況になります。

内容としては、集合会議が 3 回、書面会議が 1 回、書面による議決が 1 回ありました。第 1 回会議は、令和 6 年 5 月 22 日に開催して実施する事業計画案など 5 議案等 5 件の報告を行いました。第 2 回会議が 9 月 11 日に開催し、本規約改正、公共交通の事業評価、芝富線の件など 3 議案と、8 件の報告を行いました。第 3 回は書面開催として、ハッピーライドの件、第 3 次公共交通計画についての議事を検討していただきました。第 4 回会議は、令和 7 年 1 月 15 日に開催し、宮タクの稻子エリアの実証実験終了と本格運行への移行など 8 議案と 3 件の報告を行いました。

またその他に、令和 6 年 6 月 5 日から 24 日にかけて、生活交通確保維持改善計画のご承認をいただくため、書面の議決をお願いいたしました。

以上が令和 6 年度事業報告となります。

続きまして、2 号議案ですね、令和 6 年度収支決算についてご説明をいたします。

資料の方の 2、右のページをご覧いただければと思います。当会議の事業活動に伴う令和 6 年度の収支決算となっております。収入の部について収入済額のところをご覧ください。

当会議の収入は、市からの補助金により運営されておりますので、歳入分収入については、補助金の収入額とその利息になりますので、収入済額が 22 万 2,082 円となっております。歳出の部について、支出済額をご覧いただければと思います。

委員の報酬や旅費を賄う会議費の方が 19 万 9,380 円、郵便料などを賄う事務が 2 万 2,702 円で予備費が 0 円で、会議開催経費の支出合計は 22 万 2,082 円となりました。

当会議は補助金で運営しているため歳出額に合わせて補助金を交付し清算しております。

従って収入合計 22 万 2,082 円、支出合計が 22 万 2,082 円での決算となっております。

簡単ではありますが、以上で 1 号議案 2 号議案の説明の方を終わります。以上です。

はい。

議長（篠原会長）

続きまして、監査報告を監事の鈴木さんからお願いしたいと思います。

鈴木委員

幹事の鈴木です。4 月 20 日の日に土屋監事とともに富士宮市役所において、会計監査を行いました。令和 6 年度の当会議における会計監査を実施した結果会計帳

簿および証拠書類と照合し、相違ないことを確認いたしました。以上です。

議長（篠原会長）　監査報告が終わりました第1号議案および第2号議案について何かご意見等ござりますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします初めに第1号議案令和6年度事業報告については、原案の通り承認をすることでご異議ございませんでしょうか。

（委員からの声）　なし。

議長（篠原会長）　はい。ご異議なしと認め、原案の通り承認をいたします。

続いて第2号議案、令和6年度収支決算については、原案の通り承認をすることでご異議ございませんでしょうか。

はい。ご異議なしと認め、原案通り承認をいたします。

続いて第3号議案、監事の互選について議題といたします。

当会議を監査する役割を担う管理の人につきましては、規約により、委員の互選により選出をし、今年度は改選の年度となります。幹事の選出についてご意見ございますでしょうか。

（委員からの声）　事務局に一任します。

継続して鈴木議員と土屋議員にお願いしたらいかがでしょうか。

議長（篠原会長）　はい。事務局一任また継続して鈴木委員、土屋委員に継続いただくというご意見もございました。鈴木委員、土屋委員の方に引き続きということで、ご意見がございましたので、継続をして引き続き監事をお願いすることでご異議ございませんでしょうか。

（委員からの声）　異議なし

議長（篠原会長）　はい、ありがとうございます。それでは引き続き委員をお引き受けいただけますでしょうか。

（委員からの声）　はい。

議長（篠原会長）　はい、ありがとうございました。

令和7年度、令和8年度については、鈴木委員、土屋委員に監事をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に第4号議案、令和7年度事業計画案について、および第5号議案、令和7年度収支予算案についての2件につきまして、関連がありますので、一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（岩崎）

はい、第4号議案、令和7年度事業計画案についてご説明いたします。

資料4、令和7年度に、本活性化再生会議で予定されている事業は、①から⑥の事業となります。

①地域公共交通確保維持改善事業、国庫補助事業に係る生活交通確保維持改善計画の策定。こちらはですね宮バス、東南循環と北循環について、国の地域公共交通確保維持改善事業のうち、複数の市をまたいで運行する地域間幹線のバス路線に接続していることから、地域内フィーダー系統の補助金をいただいております。そのため毎年運行の改善計画を作成いたします。

国への計画の提出にあたっては、委員の皆様に6月に書面で協議を行いますのでまたよろしくお願ひいたします。

次に②令和7年度P D C A評価の実施については、毎年、当市では、利用者アンケート、市民アンケート、令和6年度、乗車実績、収支率、乗車人数などから、市営の宮バス宮タクの事業評価を実施しております。そちらを基に今後の事業実施の改善に役立てております。②については、第2回の活性化再生会議でご報告いたします。

次に③令和3年度から令和7年度まで現富士宮市第2次地域公共交通計画に基づく事業評価を行います。

次に、④につきましては、すみませんが資料の修正をお願いいたします。現在④のところに静岡県生活交通確保対策協議会が入っておりますがこちらがちょっと旧の名前になっております現在、静岡県地域公共交通活性化協議会に変更になっておりますのでご訂正をお願いいたします。バスやデマンド交通の運行形態が変更になった場合などにこの県の協議会に届け出を行います。

⑤富士宮市第3次地域公共交通計画の策定。こちらは、令和8年度から令和12年度までの次期の計画を今年度中に策定いたします。

⑥こちらは会議日程となっております。令和7年度に本活性化再生会議を臨時会を含め5回予定しております。以上が、平和7年度の本活性化再生会議の実施計画となります。

以上です。

続けて、第5号議案、令和7年度収支予算案についてご説明申し上げます。

当会議の収入は、市からの補助金により運営されており、これまで資料を先ほど見ていただきました2のよう、歳入は、補助金の収入額とその利息。支出は、委員報酬、郵便料、消耗品などで、歳入歳出ともに年48万円の予算規模でした。

ですが、令和7年度の予算では、収入支出ともに1,764万5,000円に大幅に増えております。

こちらの予算が増えている理由は二つあります、一つ目は、収入の部に補助金についてです令和6年度の第1回の、去年の1回の会議でも説明しておりますけれ

ども、バス事業における国庫国庫の補助金の交付先が、今まででは国からバス事業者様に直接交付されていたものが、令和7年度から市の本活性化再生会議に交付されることになりました。

その後、市の本活性化再生会議からバス事業者に補助金を交付するという形になり、形態が変わりますので、これに伴いその補助金が1回入り収入の部として、補助金国庫フィーダー補助金というものが増えております。

この補助金ですけれども、先ほど申し上げましたが東南循環・北循環のフィーダー系統の、ここ、補助と同じものになりますので、先ほどの補助金が今年から活性化再生会議収入となります。

補助金等の各予算の内訳につきましては、表中一番右の側の説明欄に国庫フィーダー補助金等いろいろ記載してございます。

次に、本会議の予算が増えた理由の二つ目です。

収入の部の4諸収入の受託金のあたりをご覧ください。今年度第3次地域公共交通計画、来年度からの5年度の分の計画になりますがそちらを策定する関係で、市から本活性化再生会議に、地域公共交通計画の策定事業が委託される予定でございます。

このため、地域公共交通計画策定業務委託料として558万円が盛り込まれているため、予算規模が拡大しております。

また、地域公共交通計画を策定する際に、国からその策定にあたって補助金が入金される見込みですので、収入の部の2の補助金の説明欄および支出の部の、に、事業費の精算金の説明欄に145万円が計上されておりまして、国から会議に入ってくる補助金については、その後、本活性化再生会議から市に返金する予定となっております。

平和7年度の予算はこのように大幅に増えておりますが、説明欄でご確認いただければと思います。説明は以上です。

議長（篠原会長）

事務局から説明が終わりました第4号議案および第5号議案についてご意見をいただきたいと思いますよろしくお願ひいたします。

まず事業計画の方でしょうか。冒頭申し上げましたように今年度は第3次地域公共交通計画策定の年でもございますので、予算にもそれが連動されますけども、市からの委託料も含めての予算規模にもなっています。

それではお諮りをさせていただきます。

まず初めに第4号議案で議案令和7年度事業計画案について、原案の通り承認をすることでご異議ございませんでしょうか。

（委員からの声）

異議なし。

議長（篠原会長）

ご異議なしと認め、原案の通り承認をいたします。

続きまして第5号議案令和7年度収支予算案について、原案の通り承認することにご異議ございませんでしょうか。

(委員からの声)

異議なし。

議長（篠原会長）

はい。ご異議なしと認め、原案の通り承認をいたします。

次に第6号議案、令和7年度事業評価に係る乗車目標値設定および富士宮市公共交通P D C A事業評価の指針の改正についてを議題といたします事務局に説明を求めるます。

事務局（神尾室長）

第6号議案として令和7年度事業評価に係る乗車目標値の設定および富士宮市公共交通P D C事業評価指針の改正についてとなります。資料の6と書かれている今日お配りしたカラーの、こちらの方の4ページの方を見ていただければと思います。

これは市営の公共交通である宮バス宮タクに関連する様々なデータを活用し、事業の計画実施評価分析改善等を行うものになります。宮バスについては、今回設定値を変更せず、現状のままといたします。

宮タクについては基本的には現状に同じとなっておりますが、稻子エリアの方が昨年実証実験中でしたので、今年度より本格運行となっております。稻子エリアの1便当たりの乗車人数を1.2ということで、新規に設定いたしました。どちらにしても目標値にはいまだ達成できておりませんので、この目標値を使って、令和7年度の取り組みの方を行っていきたいと考えております6号議案の説明は以上となります。

議長（篠原会長）

はい。

事務局から説明が終わりました。ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

特に宮タク制度につきましてはタクシー事業者との関係の中でやってるわけですが、市の政策の規模とすると、2人以上乗ってますと、当初の定義・成果等が出るような重要になってくるわけですけども、稻子の目標設定については、かなり低い、これ実証実験見ながら、そのエリアの人口等を見ながらということでよろしいですよね事務局。

はい。

じゃあ委員どうぞ。

村松委員

稻子地区の区長の村松です。昨年度は実証実験で、宮タクの方も本格運行になって本当にありがとうございました。4月から6月の実績を見てみると、前年度はキャンペーンということでいろいろ手を打ったっていうことでですね、無理やり実

証実験を通した感はあるんですけど、キャンペーンが終わった際にですねやっぱり、減ってしまっているわけなんですね。

それでいろいろ、稲子地区で意見を聞いたところですね、使いがってのところが非常に問題だ。

例えば、富士宮に行くにはですね、我慢できるんだろうけれど、もうこれはずっと前から言われていることなんんですけど、帰る時間が、もう全く使えないっていうことですね。

行くのはいいんだけど、帰りに使えないから、どうしても使えないということですね。

それと困ってる人はどのくらい使ってるんだろうかという調査をしたところですね。

同じくらいの頻度で、かつて地区社協でお助け隊っていうのがあって、その残骸みたいなのが残ってて個人的に独居老人の方とかなんかを富士宮の方に送ってるっていうわけですね。そうすると、なぜかって聞いたら、やはりその使い勝手の問題だということでですね。そういうのを合わせれば、本当にこの辺の値っていうのは、クリアできる値なのかなって思うのと、実証実験時に皆さんに言ったのは、まずは本格運転になって、それから、宮タクを自分達の使い勝手がいいように育てていきませんかということで、皆さんに納得していただいているんですね。

ですから実証実験から本格運転になった今ですね、今度は使い勝手の面ですね、いろいろなこの場で討議することが適切かどうかっていうのがわからないんですけど、前年度をですね、地区社協関係とかですね、第1層と第2層協議体で話し合われたんですけど具体的にどんな仕組みにしたらいいんだっていう話ってのは非常に少なかったような気がするんですよ。

ぜひ、これから10年、皆さんに説明するのはこれから10年経ったら絶対いるんだよね。

今は全て使わないって言ってるけど、10年先に何もなかったときどうするかっていうことを考えなきゃいけないんじゃないのかっていうのと、私の方でもその市の方にいろいろ働きかけてですね、みんなが使いやすいような仕組みを少しでも進めていくように努力しますっていうことで実証実験が終わった後、理解しているんですね。

ぜひそういうふうな、今度は使い勝手とかそういうところを一步ずつ進めていただけるような

ことで、宮タクが10年後、本当に使いやすいような仕組みになってるっていうことをですね、皆さんに今後周知しますので、ぜひ、今度そちらの方向に目を向けていただけるとですね、ありがたいと思ってます。今年いっぱいまた何か手を打って考えたいと思います。

よろしくお願ひいたします。はい、ありがとうございました。

ぜひ、何か宮タクの運用方法の改善委員会みたいなのですね、多分この場がい

いんじやないか思うんですけど、そういう資料をですね交通対策室の方が中心になって地域の意見をアンケートは取ってくれてるんですけど、それじゃ、どんなふうに改善したらいいのかっていうところの意見っていうのは、まだまだ足りないような気がするんですね。

ぜひそんな委員会みたいなのを作っていただけると嬉しいです。

議長（篠原会長）

ありがとうございました。宮タク制度につきましては、現行の法律の中でやれる部分、そしてあとは、公共交通のタクシー事業者との連携が欠かせないもので、事業者との調整も含めて、そういう中で作った制度でございます。

どうしても行政で考えますと、その仕組みがどうしても簡素じゃなくなってくるんですね。いろいろ法律のところの整理をしたりとか、事業者等の調整とその仕組み上にわかりづらさがあったりとか、使い勝手の悪さが出たりっていうのが聞こえてくるとこありますて、宮タクにつきましては、まずあの制度については、寄り合い処とかね、お年寄りが集まる、そういう場所で、制度説明ちょっとわかりづらいかもしれないけども、こういう仕組みですよっていう仕組みの説明はまたぜひPRの方は、市としてもやってみたいなと思っております。

そして、あと福祉制度の中で、これ今日、交通課長も見えてますけどもいろいろ交通について法律がたくさんある中で、福祉制度の中でやれる部分もあるんですね。ちょっと間違えると違法みたいなところも気をつけないとあるんですけども、あの白タクとかっていうそういう表現でよくあるんですけど、福祉制度との兼ね合いで、福祉制度はある宮タクもあるっていうところで、やっぱりあの交通が厳しい地域がこれからどんどん出てくると思いますので、ある程度二刀流的に考えるのもありかなってことだと思います。また、そんなことも含めて事務局共々市としても考えてみたいなと思うんですけど、交通課長何かご意見等ありますか。

柳原委員

実際に今、使い勝手が悪くて、私も住んでいるところが田舎なもんですから、帰る時にはもう公共交通が動いちゃいないっていうようなところで、使い勝手が悪いっていうようなところとかいろいろあろうかなとは思うんですが、今議長がおっしゃった通り二刀流なりの考え方っていうのは確かにそうだというふうに思ったところだもんですから、また、やるにあたって不明点があれば、法律的な相談については、警察もありますし、それこそ支局の方の輸送もご意見もあろうかと思いますので、そういうところの行政の対応とさせていただこうと思います。

村松委員

いや、やっぱりですね仕組みを育てていくためにはね、ある程度固定化するんじやなくて、流動的に変えやすいように、毎年毎年、何か改善していく必要性っていうのを非常に感じているんですよね。そういうことで変わってないと、やっぱり住民も目を向けてくれないと思うんですよね。ぜひ、そういうことで皆さんで育てていこうっていうことを住民の皆さんが常々言っているんですよね。

ですから今すぐ使えなくとも、10年後に使えるように育てていきましょうということで、そういうことで、ぜひよろしくお願ひいたします。

議長（篠原会長）

はい、ありがとうございました。

今日の冒頭のご挨拶の時にも申しましたが、人口減少少子高齢化というので公共交通についてかなり好影響が出る分野だと思いますので、今まず一つ宮タクにつきましては、育てていこうと思うことも含めて事業者の意見、また地域のご意見聞きながら、特に時間帯的なところを聞きながらですね、あとは登録をするとか、そういう手続きについて、宮タクをコロナのときに、ワクチン集団接種のときに使ってもらおう、合わせて制度周知を図ろうということで、少しあのときに比べて宮タクの制度を分かってもらった方が少し増えた感じがありますので、あとはその使い勝手というとやっぱり時間帯的なものを行政が調整したし、この時間が一番やできるっていう時間が、住民のニーズと合ってるかなとか、時代とか地域によってそれが合ってるかなとか。

村松委員

それとですね、もう一つ言ってたのは、やはりそのマッチングっていうんですかね乗車の女性みたいに、もう誰が行くかってわからないでしょっていう話で、みんなある程度、誰が乗って何人乗るんだっていうのがあったら、少しずつみんな融通もきくっていうわけですよね。

何もそういう情報が出ないで、乗車率を高めようとしても、なかなか効率は悪いですよっていう意見もありますよね。

議長（篠原会長）

そうですね。やっぱ相乗りで行政効果を出そうという制度でございますので、また地域の中でまだ浸透してね、そうすると、私も行くからあなたもっていう連携がね、住民の中でできるという、また今のご意見も本当に大事なご意見だと思いますので、また宮タクを育てていこうという趣旨については、ご検討いただきたいと思います。私は副市長って立場で、福祉部門にはこの話を伝えています。

福祉政策の中での交通というところも、地域でやっていただけるところもありますので、その法律の難しさはまた、交通課長に相談に乗ってもらっているながら、地域でやりたいこと、どこが課題で、どこが超えられるかとか、その応援もまたできるように、ちょっと福祉サイドともですね、提供したいって地域については、そういう受けとめをしてみたいと思います。

芦澤委員

よろしいですか。柚野地区は、柚野・稻子で初めはやってたんですけど、去年稻子が抜けたのかな、柚野地区では、まだ未だに応援隊という名目で、社協の方からの依頼でやってます。やっぱり、近所の人や、ぼくもサポーターなってるけど、例えばサポーターも年取って、自分が利用するようになってきてるんですね。

だから、やっぱりこのサポーターも、価値あるのが、田舎は一番いい方法

じゃないかと思います。社協の方が、この話はいいじゃないかなと僕は思います。

議長（篠原会長）

ありがとうございました。

今日はあの会議の方はどうしても道路運送法とか関係法律に基づく会議ですので、宮タク・宮バス、地域の政策、そういうところも併せてその福祉政策と合わせながらね、地域の交通機関、地域の脚というか、そういうものを守ってくってのは市として考えていかなければなりませんし、今日のご意見また、福祉サイドちゃんと情報共有して、また宮タク担当とも繋げられるよう配慮していきたいと思います。

その他いかがでしょうか。

ではよろしいでしょうかそれでは、資料6ですね。

第6号議案につきましては原案の通り承認をしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

続きまして報告事項を議題といたします。

報告事項①令和6年度市公共交通の運行実績について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（岩崎）

それでは、報告事項①令和6年度の市公共交通の運行実績についてご報告いたします。市営公共交通にはコミュニティバスの宮バス、デマンドタクシーの宮タクがございます。

1から5ページが、宮バス、6から16ページが宮タクのご説明資料となっております。

資料7をご覧ください。

1ページは上段の宮バスの運行実績全体をご覧ください。太枠に令和6年度の年間実績がございます。宮バスの路線は中央循環、東南循環、北循環、芝川路線がありますが、年間の利用者数合計は6万8,999人で、令和5年度と比較し、利用者が1,790人減っております。

コロナ禍前は、最高値約9万人の利用がございましたので、コロナ前と比較し、令和6年度の運行実績は約25%の利用者減のままということになります。

令和6年度、前年比で大きく利用者が減っているのは、北循環と芝川路線でございます。

運行バス事業者等に伺ったところ、よく利用される高齢者の方が乗らなくなったり、芝川路線ですと、今まで小中学校への登校に宮バスを利用してお子さんが利用しなくなったということを聞いております。

各路線の収入結果については、1から5ページの通りでございます。

次に6ページをご覧ください。

こちらは宮タクの利用状況になります。

宮タクはバスのように運行時刻表を持つ会員制の乗り合いデマンドタクシーです。

また、宮タク 1 台当たりの運行経費を、利用者からもらう運賃で補えなかった分を市が委託料としてタクシー事業者にお支払いいたします。

1 台の運行あたりの利用者人数が、お客様が 4 人で運行した場合に、運行経費を、利用者だけの運賃で補えるような制度設計となっております。

しかし、毎便 1 台に 4 人が同乗しているという状況はあまりないので、宮タク事業を継続的に行っていくためには、1 台当たりの乗り合い率が高い方が望ましく、富士宮市の総合計画では、宮タク全エリアの平均乗車人数を 1 便当たり 2 人となることを目指しております。

6 ページの真ん中、太枠の中が令和 6 年度の実績になります。

宮タクの令和 6 年度の運行台数は 9,077 台で、前年度比 340 台増。

利用者人数は 1 万 4,918 人で、前年比 1302 人増。

宮タクエリアの 1 台当たりの平均乗車人数は 1.64 人で、前年度比で少々の増加が見られますコロナ前の平成 30 年度の平均乗車人数は 1.56 コロナ禍で一番低かったときの令和 2 年度が 1.51 宮タクについては、コロナ前の利用者数以上に令和の 06 年度なってきております。

また、9 ページの上野エリアでは、宮タクの平均乗車人数が、昨年度も伸びが大きく、令和 4 年度平均乗車人数が 1.65 人、令和 5 年度が 1.89 人、そして令和 6 年度では 2.06 人まで平均乗車人数が急上昇しております。

こちらは、上野地区や柚野地区の社会福祉協議会が中心となり、地区社協ですね、が中心となり、宮タクを活用した生活の足の確保のための活動をしてくださったことが関係しております。

宮タク会員を増やしていただく活動や、宮タクを 1 人で利用するには不安な方に同じエリアの方が乗り合って一緒に乗り合って利用方法を覚えてもらう活動などをしていただいた結果でございます。

令和 5 年度に引き続き令和 6 年度に入っても、上野エリアでは恒常に宮タクを利用していただいている会員が増えてございます。

また、14 ページの内房エリアでも利用者が増えております。

平均乗車人数が 1.24 人から 1.54 人に大きく伸びております。

また、令和 6 年度から本格運行となった芝富エリアについては、利用者が微増、令和 7 年度から本格運行となりました稻子エリアについては、利用者総数は、まだまだ少ないので、前年度比で利用者数は倍となっております。

宮バス宮タクの令和 6 年度の運行実績についての説明は以上です。

報告事項に関わることでございますが、またご意見等ございましたら、皆様方からご意見いただきたいと思います。

まず宮バスの方はどうでしょうか。

子どもの少子化で子どもの数がすごく減ってきてるようすけども、卒業してまた入学してくる数ってのは、逆に減っちゃってるような状況で、その数というのも、やっぱりバスの数に顕著に出ちゃうんですね。通学は毎日ですから、子どもが乗らないというのはデータ的には、すごく顕著に出ちゃうんですね。

そして、宮タクにつきましては、制度設計上とありましたけど、4人で運行経費は全部回収できるような、その制度設計になっているわけですが、4人というのは、ちょっと難しいかもしれません、2人の目標に相乗り目標にということで、先ほどちょっとご意見があった中でもやっぱり1人で、あともう1人誰か来るかなとか、そういう不安もあるので、初めて乗る人に相乗りを体験してもらうなり、相乗り体験をしながらですね、また、そんな使い勝手面で言うと、そんな体験会を考え、地域で働く担当の中で考えていただく、これは福祉サイドの方にもまた話をして老人クラブ、高齢者の活動、寄り合い処の活動の中で、そういうことも入れていただければというのを、ちょっと私の方もお願いしてみたいなと思っております。

よろしいですかね。

はい。

ではまた何かありましたら後ほどお願ひいたします。

それでは報告事項2の令和6年度高齢者運転免許自主返納支援事業の実績についてお願ひいたします。

事務局（佐野主幹）

はい、それでは報告事項②高齢者の運転免許証の自主返納の支援事業の実績についてご説明申し上げます。それでは資料のタブの8のところの資料をご覧ください。

まず、本制度の概要を説明いたします。富士宮市では、高齢者ドライバーによる交通事故の減少と、公共交通の利用促進を目的に、満65歳以上の富士宮市民で、運転免許証を警察署などに自主返納をした方に富士宮市公共交通補助金を交付しています。

公共交通補助金は、市営公共交通の宮バス宮タクの運賃、民間路線バス、一般タクシーの運賃の支払いに使用できます。

また、富士急静岡バス株式会社様のシルバー定期券や山梨交通株式会社様のゴールド定期券などの高齢者優遇定期券の購入にも使用できます。

令和3年4月1日以降に自主返納した方には、3万円分の公共交通補助券を交付しております。

それでは資料の方を説明いたしますと、まず、上の表をご覧ください。

公共交通の申請者につきましては、令和6年度の欄をご覧いただきますと、583名、そして運転免許の返納者数は619名ということで、94%の方が利用していただいております。

これに伴って、公共交通補助券の交付額は1,746万5,000円。そして、利用先別の利用額でございますが、宮バスが54万7000円、宮タクが32万6100円。

そして優遇定期に4万円、路線バスに65万1700円ということで一般タクシーに938万400円ということになります。

これを見ていただきますと、かなり多くの方が一般タクシーのご利用をいただいている。説明は以上となります。

議長（篠原会長）

はい。

説明が終わりました。

高齢者運転免許自主返納のどうですか今、状況は、交通課長どうでどうかね？課題等がありますか？

柳原委員

ちょっと1点確認させていただきたかったんですけど、この申請を行うにあたっては何かしら領収書したものが欲しかったりとかそういうものがあったりしますでしょうか。

免許を返したよっていう、この運転経歴証明書だけ持つていいのかそれとも何かしら支払いの領収書なり市区町村によっては出さなきゃいけないところもあるもんですから富士宮市はいかがでしょうか。

事務局（佐野主幹）

はい。

申請による運転免許証の取消通知書を警察の方で発行していただいてます。

それに基づいて、65歳以上の方に対して、現在ですと3万円分の公共交通補助金を渡しています。運転経歴証明書ですと免許を失効された方にも今出されるような制度になっているものですから、それでは確認できませんので、あくまでも通知書で対応させていただいています。以上です。

柳原委員

ありがとうございます。

議長（篠原会長）

最近ニュースは、高齢者の逆走の話がたくさん出てるんですけども、外国人の逆走もすごく多くて社会課題になりつつあるんですけど、高齢者の状況どうでしょうか

柳原委員

ちょっと正確な統計数値をシェアは今手元にないところないんですけど、肌感でいうと増えてきたと思います。自ら返納を選択するということが、もうパット見増えてきたなというような形で見受けられます。

やはり報道などで過熱したところもあろうかと思いますが、そういう影響を受けて、もうある程度きりをつけて免許返納をしようというような機運が高まってきたのかなというようには考えられます。それとやっぱ一度考えなければならないのが、本当に公共交通の利便性と交通の発達というところが課題になったのかなというふうに感じているところであります。

議長（篠原会長）

ありがとうございました。

高齢者の自主性につきましては市の方で補助をしながらまた返納を考えてもうきっかけにしたいっていうことも含めて、そしてまた公共交通利用もあわせてそちらに繋げていければということでございます。

補助券の利用を一般タクシーに拡大したこと、勝手がよくなったのか、大変申請される方が多くなってきていると。

そして富士宮市の場合は、3万円っていう、ちょっと金額の他市に比べて大きい額で、これ確か3年間、使えるっていうようなね、仕組みにしてありますので、時間的なゆとり感もあって、申請の利用率っていうところが上がってるんじゃないかなと思います。

柳原委員

一応参考をお願いします。

それこそ、免許自主返納の関係なんすけど今まで従来の運転経歴証明書これを発行してるところなんですが、先般3月24日からですね、運転免許証とマイナンバーカードが一体化されたことに伴って運転経歴証明書についてもマイナンバーカードに一定化できますよとマイナンバーカードのICチップに運転経歴証明書の情報を入れることによって、マイナンバーカード自体が運転経歴証明書の役割を果たすと、いうような制度が始まっております。

これ従来の経歴証明書よりもですね、若干お値段が安いです。

従来1100円かかるところ前だけ経歴証明書と呼ばれるような案を発表したと1000円しないぐらいの値段がちょっと正確な今手数料が覚えてないんですが、というような発行が若干安くなるよといったところもありますので、もし、促すような機会がありましたこういった方法もありますというところで、参考にしていただければと思います。

議長（篠原会長）

ありがとうございました。

それでは報告事項 次進めてよろしいでしょうか。

次に報告事項3の令和6年度地域公共交通確保維持改善事業の二次維持評価についてから説明をお願いいたします。

事務局（神尾室長）

それではご説明をいたします。報告事項3をご覧になってください。

資料9と書かれてるものすけれども、昨年度ですね、第4回のこの場の会議でご承認いただいて、国に提出した公共交通確保維持改善事業の事業評価の結果が7年3月27日に中部運輸局長から通知されましたので、当会議に報告するものです。市は地域の公共交通に関する計画内容や実施実績を毎年自己評価、一次評価として国に提出しています。

補助対象路線は東南循環と北循環だけですが、この補助を通じて地域内および他の路線も含めて活性化していくのにどれだけ寄与しているのかなっていうところ

をですね、自己評価を通じて国の第3者評価委員会により地域全体の交通ネットワーク評価を受けて、今後に生かしていく取り組みとなっております。

この取り組みの中で、我々、市の評価が1次評価、国の評価が2次評価、ということでこちらの評価の方になっております。資料2-2からの評価コメントがございます。

当市の取り組みについて評価できる部分が、上段に、今後、期待する取り組みが、下段の方、下の方にあります。評価できる部分は上の方の段なんですが、公共交通網の維持に継続的に取り組み、評価を協議会で確認していること、アンケートに基づき、運行改善に取り組む姿勢、ということが評価されております。また、あの下の方の、今後取り、期待される取り組みとしましては、昨今人材不足であるとか燃料価格の高騰など、外的な要因によって、収支が悪化する恐れがありますので、外部的な要因に常に注目して見直し、見直しを図っていくこと、必要に応じ、持続可能な取り組みを検討するとともに、地域全体で利便性向上と利用促進に繋がる施策に取り組まれることを期待するとされております。

これらについては、我々が、常に念頭に置いて今後の取り組みを図りつつ、関係する機関と検討して、進んでいきたいなと思っております。説明は以上となります。

議長（篠原会長） はい、事務局から説明が終わりました。報告事項でございますが何かご質問等ございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、次に報告事項4の富士宮市第3次地域公共交通計画の策定について事務局に説明を求めます。お願いいいたします。

事務局（佐野主幹） はい。
それでは報告事項④、富士宮市第3次地域公共交通計画の策定について御説明いたします資料につきましては、タブの10のところをご覧ください策定の背景でございます。

本市における公共交通政策は、令和3年3月に策定しました、富士宮市第2次地域公共交通計画に沿って実施しております。

現計画である富士宮市第2次地域公共交通の計画期間は令和3年度から令和7年度までとなっております。

今年度末で、計画期間が終了するため、新たな計画が計画の策定が必要となります。

本年度中に本市の上位計画や、関係計画と連携しながら、富士宮市第3次地域公共交通計画を策定してまいります。

令和6年度に策定に必要となる基礎データの整理を行いました。

2番、スケジュールでございます。

令和7年度に計画の策定を進めてまいります。

国からの補助をいただいたり、市から本会議に業務委託いただいて、本会議から

コンサルに再委託をして計画を策定していただきたいと考えております。

そして活性化再生会議、赤い表記のところ、皆さんに関わるところなんですが、7月にこれに関する会議を1回余分に開かせていただいて、9月、10月で素案を作りたいと思います。

1月にはパブリックコメントの確認などををしていただいて、今年度中には策定をしていきたいというようなスケジュール感となっております。説明は以上でございます。

議長（篠原会長）

はい。報告事項4の第3次地域公共交通の策定のスケジュールについて説明もありましたけども、また今度、会議をいつもと違って1回多くやらせていただきたいなと思ってますので、よろしくお願ひします。こちらについては、また次の会合でまた詳しく説明をさせていただくことになっております。

それでは次に進めさせていただきます。

報告事項5 令和7年度内の富士宮市公共交通事業者第二種運転免許取得支援事業補助金について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（佐野主幹）

はい、それでは報告事項⑤富士宮市公共交通事業者第二種運転免許取得支援事業補助金について説明してまいります。まず補助金の新設目的でございます。

公共交通の維持発展を図るため、運転手不足解消の事業者努力に加えまして、行政による積極的な取り組みとして路線バスや宮バス、宮タクを運行する公共交通事業者に対しまして、富士宮市公共交通事業者第二種運転免許取得支援事業の補助制度を創設し、運転手確保に繋げていくものでございます。

次に対象事業者でございます路線バス事業者につきましては、市内に営業所を有する路線バス事業者、または市営コミュニティバス宮バスを運行する事業者となります。

補助内容は、路線バス事業者1事業者2名まで最大25万円大型二種運転免許取得費用の大約4分の1相当となっております。

タクシー事業者につきましては、市内に事業所を有する市営デマンド型乗り合いタクシー宮タクを運行する事業者とします。補助内容としましては1事業者2名まで最大15万円を範囲としまして普通に普通二種運転免許取得費用の4分の1相当と考えております。

補助の適用は本年4月1日以降に実施された公共交通事業者の運転免許取得支援事業からとなっております。説明は以上となっております。

議長（篠原会長）

はい。事務局からの説明が終わりました。これは今年度からの新規事業でございます。

また事業者の方から、何かご意見とかご質問ありますでしょうか。

富士急静岡バス
斎藤委員

富士急静岡バスでございます。運転手不足が非常に深刻な状況が続いてまして、路線バスを維持するだけで、汲々としていて、高速バスも本来であれば毎日東京へ出したいんですけど、なかなかそこまで至らずに、今現状で言うと、土日に2往復し、平日は東京まで行くバスも運行できていないというような状況が続いてまして、こういった制度を作っていただいて大変ありがとうございます。

あの事業者としても、大型二種免許持っていないという応募者に対して、支援するという制度はあるんですけども、そこにまた市の方から応援していただける制度ができてくるというのは非常にありがたいと思っています。ありがとうございます。あとは、応募者の母数というですね、免許持ってる持っていないに関わらずというか、バスの運転手になりたいっていう、応募者数の母数をとにかく増やさないとならないというふうに思ってますので、我々もハローワークというのは当然ですけども、それ以外にもいろんな媒体を使ったりとか、あと運転手から紹介制度とか、いろんなことをやりながらといったところで、母数を増やそうという努力はしていますので、何かこの場をお借りして大変恐縮ですけど、そういった方がいれば、1人でも多く紹介いただければと思います。

金森委員

はい。先ほど斎藤委員がおっしゃったことを私も言おうと思ってたんですけども、ご存知の通りですね、公共交通の運転手不足は、本当に芳しくなくて、車両があっても人がいないという状況でですね、自治体の皆さんの方からこういう支援制度を作っていただいて支援いただき、ありがとうございます。国としてもですね、事業者さん、あるいは自治体、県について支援していきたいと思います。また、利用者になられる皆さんにとってはタクシーの運賃改定というのがあります、値上がりとなると嫌な響きあると思うのですが、そちらについてもですね、事業者さんの雇用環境の改善に当然なっているというところでご理解いただきまして、またそういうところも必要に応じて事業者の判断でやっていくことになります。あと、ちょっと質問ですけども、補助金は、予算的な関連で今年だけっていうことなのか、今後引き続っていうところがお聞きしたいですね。

事務局
(佐野市民部長)

今年だけではなくてですね、とりあえずうちの補助金は今5年ルールっていうのあります、5年間は続けていきたいよ、その時点でまた考えましょうということもありますので、5年は続けていきたいなというふうに考えています。

金森委員

わかりました。ありがとうございます。

議長(篠原会長)

市役所でたくさんの補助金を組み立てるわけですけども、補助金は公益があって、いわゆる給付型でやるものですから、新しい制度で大体5年をベースにします。5年で検証をし、継続性するものもたくさんありますので、その中でまた必要なら行っていきたいと思います。

すいません補助金の周知等については、あの事業者への周知はもちろんのこと、富士宮市の商工振興課で、高校生へのご案内とか、Uターンを含めて、こちらを離れる方のご案内とかで、働く人のパンフレットだとかイベントだとか何かそんなところに、またね、交通事業者の皆さんにももっと深く入ってもらうと、といいかなと思いますので、またこれは商工振興課にも伝えておきますので、ぜひまたよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

その他ございますでしょうか。

それでは次にその他として富士宮市の公共交通に関するご意見ご要望ありましたら、全般で構いませんのでよろしくお願ひいたします。はい。

事務局（岩崎）

事務局から、県の事業で、県と市町、バス事業者様で、「ハッピーライド in 静岡プロジェクト」というものを、昨年度から行っております。本日は、県の方からご説明がございますので、よろしくお願ひいたします。

県片山委員代理
(三浦)

静岡県の地域交通課長の片山の代理で、三浦と申します。

本日はですね、ハッピーライド in 静岡プロジェクトの 2025 年の小学生のバス無料デーについてご説明をさせていただきます。

小学生バス無料デーについては、昨年の 12 月 7、8 の 2 日間、全国初の取り組みとして県内全ての小学生を対象に実施した事業となります。5 月 12 日に国、県、県バス協会、市町、バス事業者等を構成員とするハッピーライド in 静岡プロジェクト実行委員会を開催いたしまして、今年度の実施が決定いたしましたので、昨年度の実施結果と併せてご報告をさせていただきます。

お手元の資料の 1 ページをご覧ください。

実施の背景といたしましては、長期的なバス利用者の減少やバスドライバーの高齢化による運転手不足への危機感がございます。

特に小学生やその保護者の 9 割強が普段の移動にマイカー利用されております。

実施の目的についてでございます。

バス利用の少ない小学生だけでなく、保護者や地域住民の方にバスを利用していただくこと地域の移動手段である路線バスを将来にわたり維持するため、社会全体で乗って残す意識を啓発すること。バスに乗り合うことにより環境負荷を低減することを主な目的としております。

目指す姿なんですかとも、この取り組みを継続して続けていくことで将来的に普段のお出かけにバスを使っていただくなど、バスの利用頻度を増やしていきたいと考えております。

また、バスを身近に感じる小学生が増え、バス運転手を将来の職業としてやってくれる子が増えることを期待しております。

続いて 2 ページ目をご覧ください。

昨年の実施結果の概要です。県内の学校 524 校、約 17 万 3000 人の児童を対象

に、リーフレットを配布しまして、対象となる路線バス、コミュニティバスで、そのリーフレットを提示すると何度も無料で乗車できるという手法で実施しました。実施成果ですが資料の2の括弧1の利用者数です。

事業者からの報告による利用者数は、実施の前週翌週いずれの計画としても増加しておりました特に青いグラフにありますように、子どもの増加が顕著で全収容中の約4倍の利用がありました。

括弧に移りまして、利用促進効果です。まず無料デーにバスに乗った小学生のうち、バスに乗った頻度は、今までに3から5回以下と少ない小学生が44%を占めました。そのうち1回以下と乗車券が極めて少ない小学生は15%でした。

グラフは2ページの上段にお示ししていますので併せてご覧ください。

以上の結果から、普段あまりバスを利用していない小学生にもバス利用経験する機会に貢献できたものと考えております。

続いて括弧3の利用意向、意識の変化についてです。小学生のアンケート結果から、次にバス利用デーがあれば乗ってみたいと回答した小学生が6割以上を占めました。

このうち無料でなくてもバスに乗ってみたいと回答した小学生は、約8割でした。この結果から事前の広報を含めて、バス無料デーが小学生のバスへの関心や利用意識の醸成に寄与したものと考えております。

続いて3ページをご覧ください。

保護者等のアンケート結果から、小学生と一緒にバスに乗った保護者等の8割以上がバス無料デーに満足と回答しています。その理由として、子どもの経験になったからとの回答が最も多く、バス無料デーには、今までバスに乗らなかった保護者の9割以上が、次は子どもをバスに乗せたいと回答していることから、子どもがバス乗車を体験するいい機会になったととらえている保護者が多いことがわかりました。

今後の意識の変化、バス利用頻度の増加に結びつくかどうかは継続した取り組みおよび調査が必要と考えております。以上、成果のご説明をさせていただきましたが課題がございますので、先ほどの資料に戻って説明させていただきます。

4ページをご覧ください。

小学生のアンケートではですね、回答者の約4割が無料デーを知らなかったと回答しています。これは保護者も同じ傾向にありました。

またバス事業者からは無料で当日のリーフレットを忘れた人や、知らない人が多数いたとの報告を受けており、事務局にも保護者から問い合わせがありました。こうしたことから今年度は、学校から児童、保護者への周知方法を工夫して改善して実施していきたいと考えております。

3月に実施しました県の活性化協議会でも、一過性のイベントで終わらせないために、今継続していくために、実施可能なスキームの構築について、ご意見をいただいたところであります。

資料の 5 ページ目をご覧ください。

2025、今年度の無料での新たな取り組みとして広報の強化、実施体制の構築、学校との連携強化をそれぞれ進めていきたいと考えております。

具体的な取り組み内容は資料になりますので後ほどご参照ください。

ページめくりまして、6 ページになります。

今年度は県の教育委員会に全面的にバックアップをしてもらうこととしまして、講演をもらいながら進めていきます。また、協賛企業団体等へも支援協力を求めていきます。

7 ページをご覧ください。

2025 年の実施計画です。今年度は、前回と同時期、12 月 13、14 日の土日の 2 日間での開催を予定しております。

8 ページをご覧ください。

今後のスケジュールについてです。主なところですと、今後、実施路線の特定、タイアップイベント企画の募集を行い、8 月下旬頃に特設サイトをオープンする予定です。

9 月中旬 20 日がバスの日になりますので、そのころに合わせてプレスリリースを実施。直前の 11 月にも、プレスリリースの実施を予定しております。

説明は以上になります。委員の皆様にはこの取り組みの趣旨をご理解いただきまして、今年度も実施するということで、周知の面でも力添えをいただきますと幸いです。

議長（篠原会長）

はい、ありがとうございました。

これはですね。何か今、県の方もいらっしゃるんで、制度の中でご質問等あればそれも含めて何かありますでしょうか。制度についてはよろしいでしょうかね。

その他本日、全般にわたってそうだとしたらいいと思いますかご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

村松委員

これは、もう全くの、要望なんですけど、いつも思っていることは、先ほどのドライバーの不足とか、そういうものが充実できないんだという話だったんですけど、特に山間地域とか北部地域を考えたならば、この地区って、よそにないほどの車社会なんですね、ほとんどの家に免許証があるだけ車があるっていうふうな家があり、全ての人が富士宮とか富士に頻繁に、行き来しているわけなんですね。

いろいろ他の地域の話とかを聞きますと、いろいろな地域のドライバーの人を活用して、もっと、便利な仕組みができないかみたいなことは、住民の中からいつも聞かれてまして。事業者さんが運転して何とかっていうところがずっとこうあったら、仕組みの流動性っていうのは、非常に考えづらいことだと思いますし、そのテンポっていうのは非常に遅くなってしまうというわけですね。

今、山間地域っていうのは先ほども出てきたように、少子高齢化とか人口減少っ

ていうのが、皆さんが思うよりよっぽど早く進んでいるわけなんですね。例えば何か地域の人にその道を直してって言ったら、3年4年かかっても一つのところしかできないっていうわけですね。

そしたら10年経ったら、それこそ本当にその地域でそれを直したところで利用する人がいるのかってことで、ある程度のスピード感がなかったらニーズっていうのはもうどんどんどんどん変わってくるわけですね、環境が変化しているから。

だからそういうことを考えると、従来こうだったからっていう、ところは、それはそれとして、現状維持のために、それとは全く違う次元の話っていうのが並行して進んでいかないと、本当に、出来上がった頃には誰も利用する人がいなくなって、村自体、町自体もなくなってるかもしれないということを考えています。将来のことっていうのを考えていく必要があるんじゃないのかなって。

確かに、運転者を増やすっていうのもいいかもしれませんけど、人口自体が全部減ってる中で本当に運転手さんって増えるんですかっていうのは疑問ですよね。それだったら、やっぱりある無人運転とか、そういうところに積極的に投資を行こうとか、もう一つは、もう全くかけ離れているんですけど、今の科学の進みを考えたならば、そちらの方を追っていかないと、出来上がった頃には誰もいなくなっちゃったみたいなものが非常に多くなるんじゃないのかなっていうふうなことですよね。

要望なんんですけど、是非、そういうことを両輪で行って欲しいと思うんですよね。

地域の住民の人口構成みたいなのを調べてみると、10年経ったら50%ぐらいになっちゃうかもしれないっていうふうなスピードで進んでいるんですよね。だから、そういうことで、従来こうだったっていうのは確かに必要なんですけど、それとともに、もう一つ異次元のスピードで考えていただけなから、出来上がった頃には誰も使わなくなっちゃうような、悲しいことになるんじゃないのかなというのが非常にその地区の代表としては危惧しております。ぜひそちらの方のスピードアップをよろしくお願いいたしますということで、要望です。

何か道筋みたいなものができるんだったら、私なりに、ぜひ協力させていただきたいと思うんですね。

議長（篠原会長）

行政の仕事として公共交通でやると、私もよく、政策の議論の時にその議論の上にあるものは何、とかって皆で上流を考えると、上流で考えると、住民の足っていうところに行く。やっぱり足で考えたときに、公共の交通というか、行政が事業者が支えた公共交通というのは、やっぱりだいぶ時代の変化で、人口が減ってくるとそれが経済性からも難しくなるかもしれないし、住民の足って考えるとやっぱり二刀流っていうか、ここはどうしても行政の公共交通のね、事業だとか政策だとか、また事業者との連携だとかで決めたいと思うんですけども、それ以外の部分がもう完全に必要なっていう感じはありましたので、わかりましたので、ただいまの件につきましては、私も二、三年前から、そう思ってるんです。ですけどやっぱり、法

律の課題があるとか、ですけども、それを地域の方に全部、法律で整理して、できたらやってじゃなくて、ある程度こういう整理をすると、事業はやりやすいよっていうようなですね、ガイダンスぐらいまでできるレベルまでもっていくと、地域のね、みんながやってみようかこれじゃできそうだねっていうとこまで決まってくると思いますので、ここの会議は二刀流の一つだと思いますんで、もう一刀流がないと住民の足って解決しませんので、そこを今のご意見として受け止めながらね、ちょっとこれ福祉サイドとまた、今日、社会福祉の話をしてますけども、福祉の中ではやっぱり地域でやってみたいんだけども、なかなか法律上の整理が難しいって聞いてるけどもっていうことでそこで止まってしまう。

整理をしてあげながら、福祉の道筋を応援できるような、それとあとは地域の力ってことになってくると思います。

またその際には、また警察のね、法務の方に協力してもらったりとか、ちょっとそんなふうにね、ここの会議ともう一つっていうところ十分また大事な部分じゃないかなと思います。

そしてあとスピード感です。

現状は、やっぱり困ってる方が言いますし、あとは事業者の面で言うと現状大きい課題がね、働く人の問題もあります。富士宮市は、今年度、子どもが600人台になりました年間は600人になっちゃいました。

今もう少ないんですけども、今の6年生ぐらいの方は一緒に生まれた子は約1000人弱ぐらいいるはずなんですね。確かまだそれが、今年は600人なんですね、600人台。

もうすぐすごく少ない時代が突入しますので、もうその子たちが生産年齢人口で止まっちゃうので、消費の問題も経済の問題も、大きな影響が出るんじゃないかなと思っておりますので、特にあのスピードってのも大事だと思いますので、スピードするには、行政の中だとどうしてもスピード感が弱かったならば、地域の力を借りなければならない部分がありますので、地域できる整備についてね、ちょっと福祉の方とちょっと至急、話をしています。

村松委員 地域の方も本当に協力してですね、進めたいと思ってます。

議長（篠原会長） はい、ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。じゃ、よろしいですか。

土屋委員 今、お話がありますけど私も杉田に住んでるんですけど、やはり宮タクを一生懸命みんなで良い制度があるから使ってくださいっていうことをPRしてましたけど、なかなか富士との関連もあって地元の要するに人たちで、ちょっと今動いてるわけですよね。

でも、なかなかの行政の方も応援ができるところはできるだけしていただけれ

ば、これから先、そういうものが必要なんすけれども、限界があると思うんですよ今やってる方が高齢化してきて、それを受け継ぐ人がいるかどうかっていうのも問題ですし、企業からの寄付をいただいたりしてみたんですけど、それもどこまで続くかわからないということで、社会福祉の方でもね地区社協の方でも、それをちょっと変えながら応援する形になってるんですが、利用者はとても何か今、使い勝手がよくて、どんどん利用者が増えてるっていうことなんすけど、でも私達も公共のね交通が例え人数が少なくて、切っちゃうわけにいかないと思うんですよ。

富士宮から富士の方に、もちろん定期的な通常のバスかあの通ってますけど、本当に昔に比べたら、私達の子どももそのバスを利用できたんですよね。朝もいっぱいだったんですよ。

でも、学生さんも、今はその通りで、学校で専用のバスを利用しちゃってるし、本当に公共のバスの経営って大変だってつくづく大変と思いますけど、それを何人かが使ってるっていう以上は、切るわけにもいかないってことで、市の方もね、補助をしないといけないと思うんですけど、これから 10 年先とかを考えたときには、企業さんと行政、それから市民とで協力して、どういう形でって、考えなければ、これから私達の足がどういうふうになるかっていうことなんすけどね。

いつまでも同じような形で、それを継続するっていうんじゃなくて、何かちょっとそこでえていかないといけないかなあと思いますけど。

私もなかなかいい考えがうかびませんが、地域の人たちも頑張っているところは頑張ってますけれど、そこがどこまで続くかなってちょっと不安はありますけれども、一応企業さんの方とか、皆さんで、やっぱりこういう問題を考えながら、自分たちもこれから高齢化していくのに足の問題っていうのは確かにありますので、会議でもいろんな意見を出し合って、行政の方とどの地元市民との関係をもっと強くしていければなと思いますけど。

またよろしくお願いします。

それと、もう一つですけど、オーナー制度があるんですけど、今現在、オーナーさん何件あるんでしょうか。

事務局（岩崎）

宮バスのバス停オーナーは、今年度 32 者です。令和 7 年度からは、イオンの南側にある杏林堂薬局さんと、バイパスの近くにある阿幸地の平成記念館さんも、新規にバス停オーナーになってくださいまして、バス停オーナーから降りられる事業者さんもいるんですが、新規に入ってくださる事業者さんもおりますので、また減らないように継続していただけるように、働きかけていきたいと思います。

議長（篠原会長）

ありがとうございました。

皆さんよろしいですかね。

その他よろしいでしょうか。

それでは進行を事務局の方に戻しますよろしくお願いします。

事務局（岩崎）

委員の皆様、長時間にわたり議論いただきまして誠にありがとうございました。
それでは次の会議のご案内をいたします。

第2回目の会議につきましては事前にご連絡を差し上げますので、お忙しい中、
大変恐縮ではございますが、ご出席をお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第1回富士宮市地域公共交通活性化再生会議
を閉会いたします。ありがとうございました。